

会議録(1)

会議の名称	令和4年度 第1回入間市人権教育推進協議会
開催日時	令和4年8月3日(水) 午後2時00分開会 午後3時40分閉会
開催場所	入間市産業文化センター 2階 第2集会室
議長氏名	斎藤俊明
出席委員(者)氏名	吉田穂高 江原萌香 鈴川通久 杉本 誠 斎藤俊明 木村仁美 吉田輝子 笹尾 彰 橋野弘美 渡辺美恵子 井川典生
欠席委員(者)氏名	倉根勝彦 松浦彦人 岡崎幸子 宮澤聖二
説明者の職氏名	吉川社会教育課課長 大橋社会教育課主事 徳山人権推進課課長
会議次第	<p>委嘱状交付式</p> <p>1 開式 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 人権教育推進協議会委員自己紹介 5 事務局自己紹介 6 閉式</p> <p>第1回人権教育推進協議会</p> <p>1 開会 2 入間市人権教育推進協議会について 3 協議事項 (1) 正副会長選出について (2) 専門部委員の選出について (3) 入間市人権教育推進協議会広報紙の作成について (4) コロナ禍における人権課題について 4 報告事項 (1) 令和4年度人権教育推進事業計画について 5 その他 6 閉会</p>
傍聴者数	なし
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部部長、吉川社会教育課課長、小田部社会教育課副主幹、大橋社会教育課主事、植竹社会教育指導員、徳山人権推進課課長

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### 委嘱状の交付

中田教育長から、出席した11名の委員に対して委嘱状が交付された。  
(任期は令和4年5月1日から令和6年4月30日までとする。)

#### 第1回人権教育推進協議会

##### 2 入間市人権教育推進協議会について(大橋主事より)

資料 2頁 入間市人権教育推進協議会について

##### 3 協議事項

(1) 正副会長選出の選出について 座長：中田教育長

会長 斎藤 俊明委員 副会長 倉根 勝彦委員 に決定した。

(2) 専門部会委員(同和教育部会)の選出について 議長：斎藤会長

入間市人権教育推進協議会専門部会細則の説明と委員の案について 大橋主事説明

・吉田穂高委員 ・江原萌香委員 ・鈴川通久委員 ・橋野弘美委員 ・宮澤聖二委員  
の5名に決定した。

(3) 入間市人権教育推進協議会広報紙の作成について 大橋主事説明

人権教育をテーマにした広報紙を発行することで、広く市民に、人権問題や人権教育について関心を持つ機会を作ることを目的とする。また、広報紙を通して、市民に対する人権問題への啓発、人権意識の高揚を図る。紙面のみでなく、HPやSNSによる発信も含む。

・第2回、第3回の協議会を経て第1号を発行することに決定した。

(4) コロナ禍における人権課題について 大橋主事説明

新型コロナウイルス感染症に起因する差別について、市民に向けての啓発として広報紙に掲載する文章を検討した。

##### 5 報告事項

(1) 令和4年度人権教育推進事業計画について

① 社会教育課における人権教育推進事業計画 吉川社会教育課課長説明  
・夏休み人権映画会を新規事業とした。

② 学校教育課における人権教育推進事業計画 吉川社会教育課課長 代理説明  
③ 人権推進課における人権教育推進事業計画 徳山人権推進課課長説明

##### 6 その他

次回 第2回の会議は、10月26日(水)14時からの予定。

会議録(3)

発言者	発言内容
中田教育長	<p>【協議事項】</p> <p>しばらくの間、座長を務めさせていただくので、委員の皆様の協力をお願いしたい。</p> <p>協議事項（1）正副会長選出について</p> <p>入間市人権教育推進協議会規則の第5条に、「協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とある。委員の皆様の中で立候補する方はいるか。</p> <p>いないようだが、どなたか推薦する方はいるか。</p>
笹尾委員	<p>会長には、再任5期目であり、長きにわたり本協議会に尽力されてきた委員番号7番の斎藤俊明委員に、また、副会長には、本日は欠席であるが、中学校長として、学校現場の豊富な知識と経験をお持ちの委員番号2番の倉根勝彦委員にお願いしたいと考えている。</p>
中田教育長	<p>笹尾委員から案が出されたが、会長に斎藤俊明委員、副会長に倉根勝彦委員であるが、よろしければ拍手をお願いしたい。</p> <p>(拍手)</p> <p>斎藤委員は席の移動をお願いする。</p>
中田教育長	<p>&lt;斎藤会長あいさつ&gt;</p> <p>それではここで、私は座長の任を解かせていただく。協議事項（2）からは斎藤会長に議長をお願いする。皆様のご協力に感謝する。</p>
斎藤会長	<p>協議事項（2）専門部会委員の選出について</p> <p>それでは、協議事項（2）専門部会委員の選出について、事務局より説明をお願いする。</p>
大橋主事	<p>資料6頁の専門部会細則をご覧いただきたい。(第2条・3条、同和問題に関する差別事象が発生した場合、会議を開催する旨を説明する) 本年度は第2回人権教育推進協議会の後に同和教育部会を開催したい。</p>
斎藤会長	<p>何か質問はあるか。なければ自薦他薦はあるか。ないようなので、委員の人選について事務局案はあるか。</p>
吉川課長	<p>事務局としては、委員番号1番の吉田穂高委員、4番の江原萌香委員、5番の鈴川通久委員、11番の橋野弘美委員、15番の宮澤聖二委員にお願いしたいと考えている。</p>
斎藤会長	<p>事務局案が示されたが、いかがか。良ければ拍手をお願いしたい。</p> <p>(拍手)</p>
斎藤会長	<p>協議事項（3）入間市人権教育推進協議会広報紙の作成について</p> <p>次に、協議事項（3）の入間市人権教育推進協議会広報紙の作成について事務局より説明願う。</p>
大橋主事	<p>本年度から新たな取組として、広く市民に、人権問題や人権教育について関心を持つ機会を作ることを目的に人権教育をテーマにした広報紙を発行したい。また、広報</p>

	<p>紙を通して、市民に対する人権問題への啓発、人権意識の高揚を図り、発行は年1回を考えている。</p> <p>内容としては、割付け案にあるように4頁構成を考えている。記事としては市内の児童生徒の人権標語の紹介、人権教育に関する記事、人権教育推進事業参加レポート、令和3年度の会議で作成した新型コロナウイルス感染症に関する差別についての啓発文書、人権啓発DVDの紹介などを考えている。</p> <p>活用については、市内の小中学校、社会教育関係施設への配布、公式HPや公式SNSで掲載を予定している。発行は年1回を予定している。</p>
斎藤会長	<p>今までの提言書の作成ではなく、広報紙を作成し市民に啓発することをねらいとする。来年3月頃に発行とする予定であるが、委員の任期は2年であるので来年度は第2号の発行ということになる。事務局の説明に対して質問はあるか。</p>
木村委員	<p>広報紙を発行するということは結構なことである。川越市は第38号を発行しているが、入間市で今までに発行されていなかった理由と発行に踏み切った理由があるのか。</p>
吉川課長	<p>今まで2年で提言書をまとめていたが、広報紙は目に見える形で毎年市民に新しい情報を提供できるものと考えている。</p>
江原委員	<p>子どもが書いた作品を見てもらう機会があまりないから、広報紙の発行はよいと思う。</p>
渡辺委員	<p>標語や作文などを載せることはよい。</p>
吉川課長	<p>児童生徒が作成した人権標語について、広く市民に見ていただきたい。</p>
渡辺委員	<p>子どもたちの思いが伝わる広報紙になって欲しいと考える。</p>
吉川課長	<p>内容に関してはさらに吟味し、より良いものを作り上げていただきたい。</p>
斎藤会長	<p>他に質問などあるか。</p>
笹尾委員	<p>広報に疑義はない。今回はコロナについて触れるが、今までやってきたことを活かして作るのがよい。</p>
斎藤会長	<p>特に反対はないので、作成する方向で進める。</p>
橋野委員	<p>広報紙はどのように配布されるのか。市報とともに配布されるのか。</p>
吉川課長	<p>基本はホームページに掲載したり、SNSによるものである。学校や公民館などへは紙ベースで配布したい。全ての市民に配布するものではない。</p>
斎藤会長	<p>本日を含め、3回の会議で内容を決定していかなければならないので、本日も可能な限り決定したい。人権標語以外に作文などは掲載するのか。</p>
吉川課長	<p>人権標語以外に人権作文なども募集について学校で行っているので、掲載について検討したい。</p>
鈴川委員	<p>広報がなぜ今までなかつたのか不思議なくらいである。広報の発行元は誰で、誰が記事を作成するのか。</p>
吉川課長	<p>編集は人権教育推進協議会と市教育委員会である。</p>
鈴川委員	<p>記事を執筆するのは誰か。</p>
吉川課長	<p>委員に人権啓発講座や映画会に参加してもらい、人権教育事業参加レポートなどを</p>

	担当してもらいたい。全てを事務局が作るのではなく、委員に協力いただきながら作成する。編集は2回目、3回目の会議で行う。
斎藤会長	事務局が原案を作り、委員は内容を検討することでよいか。今まで発行しなかったのは、テーマを決めてそれに対する提言書を作成することが主なものであったからである。この協議会は多くのテーマを取り上げてきて、ある程度まとまってきたので、今回から広報を作るという方向になった。
鈴川委員	今までできなかつたという理由がよく分からないが、それが解決されたなり、人が増えたなり、何かが改善されたのか。
斎藤会長	年に3回程度の会議で、提言書の他に広報まで作るのは難しい。もしこれまで通り提言書を作成し、さらに広報も作るならば、別の部会などを立ち上げる必要があると思う。今回は提言書の作成を実施しないので、今までできなかつたものをやろうと思う。進めながらご理解いただければありがたい。
耕川委員	1頁目について今まで話し合った内容で進めればと思う。2、3頁目は川越市の例を見ると、両頁で一つのテーマを取り上げている。一つのテーマを選んでもよいし、二つのテーマでやる方法もあるので、どのようなテーマを選んだらよいかみなさん意見を尋ねる。
木村委員	記事のテーマとして、最近の話題として、コロナに関しては4頁で扱うので、今までL G B Tや、外国人、高齢者、障害者などを提言書にまとめたが、その中から2、3頁に何を載せたらよいかは、今すぐには出てこない。
吉田穂委員	広報紙の記念すべき第1号なので、「人権とは何か」という内容を謳ってみたらどうか。もう一つは、この会議に学校の先生方が参加しているので、今の学校現場でどのような人権教育が行われ、子どもたちはどのように変容してきたのか、どういう結果なのかを載せるのはいかがか。
斎藤会長	学校現場の様子だが、各学校とも人権教育の全体計画、年間計画を示すことはできる。ただ、子どもたちはそれをどのように受け止めているかとなると、人権作文などを載せることも一つの方法である。
大橋主事	テーマをどうするかということについては、すぐには結論は出ない。事務局の方で何かあるか。
	事務局案として二つ考えている。一つ目は、タイムリーな話題として、令和4年3月に行われた埼玉県人権施策推進指針・人権教育実施方針の第2次改訂を載せたい。内容として13の課題の他に、新たな課題に、性的指向・性自認の課題や、ヤングケアラーに関する内容が加わった。二つ目には、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を受け、令和4年7月に施行された「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の内容を載せたい。部落差別についての禁止事項を設けるとともに、同和問題についての正しい認識を一人一人が持つことによって部落差別をなくしていくことが目的とされる内容である。記事にする内容としては、条例が制定された経緯と内容を掲載する予定である。文字を書くだけではなく見やすい形にしていきたい。

斎藤会長	事務局案についてどうか。今後のことと踏まえ、1テーマ2頁で行きたいという原案であるが。
吉田輝委員	ヤングケアラーの問題も取り上げてはどうか。
杉本委員	一つ目は、私自身も深く人権問題について考えてきたわけではないので、良いのではないか。二つ目の部落差別については、図やイラストなどを入れ、分かりやすくすると良いのではないか。
橋野委員	一つ目のテーマについては、最近の話題もあり、よいのではないか。二つ目については、同和問題は、大人も子どもも難しいテーマではあるが、私の場合、同和問題から人権問題に入ったように記憶している。原点に戻ってみることも良いのではないか。同和専門部会で取り上げてもよいのではないか。
鈴川委員	事務局案でよいのではないか。
斎藤会長	今まで出たほかに何かあるか。なければ8月16日までにテーマがあれば事務局に連絡していただきたい。それを踏まえて、委員長と事務局で決定し、10月開催の次回に臨む。特に異論はないか。
笹尾委員	今までの提言書を止めて、広報紙を発行するわけであるから、作った以上は続けることが大事である。委員の任期の2年間で創刊号、第2号の発行で終わりではあまり意味がない。それならば今までのようテーマを決めて、提言書を出す形のほうが良い。人権問題を広報の形で市民に発行するなら、継続的でなければよくない。
斎藤会長	この協議会の存在価値がどこにあるかというと、今まででは提言書を作ることが目的であったが、一定の成果を収めたので、今までやってこなかった広報について進めていきたいと考える。現在の委員では第2号までであるが、3号以降については、2年後に新しい委員で決定していくことである。若しくは別の協議会、部会等で発行を継続するか、検討していくものと考える。
笹尾委員	入間市として人権に関わる広報を継続していくならば、先程から出てきている創刊号として、人権についてそれなりのものを作成しなければならない。市として人権問題はこのような方向でやっていこうと発行し、第3号へとつなげていく。提言ならばそれぞれのテーマでまとめれば提言書ができるが、今年の協議会でどのようにテーマを選ぶかに関わってくる。
斎藤会長	テーマについては事務局と会長の方で検討する。もう一つ、人権教育事業参加レポートと協議内容でまとめた記事の掲載についてであるが、事務局より説明願いたい。
大橋主事	協議内容の記事の掲載についてであるが、市民への啓発を第一に考えている。広報割付け案の4頁にある「新型コロナウイルス感染症に起因する差別について」についてご意見を伺いたい。
斎藤会長	会議資料9頁の「新型コロナウイルス感染症に起因する差別について」は前回までの協議会でまとめてきたものであるので、これをベースに掲載すればよいのではないか。意見はあるか。
吉田穂委員	啓発文章の末尾に3項目の箇条書きがあるが、可能ならば、学校の立場として、学校でもコロナ感染の注意喚起として、保護者向けにメール配信している。その中に付

	け加えている「SNSを利用した噂話を流さないで欲しい」という文言をこの文章にも加えていただけるとありがたい。
齊藤会長	その点については、次回の会議で修正して出してもらいたい。
大橋主事	人権教育事業参加レポートについて決めなければならないことがある。事務局にもう一度説明をお願いしたい。
齊藤会長	このレポートは、委員に入間市・入間市教育委員会が実施する人権問題講演会や、人権啓発講座、映画会などに参加し、参加記録、学んだことなどをレポートで150字程度にまとめてもらうもので、2名の委員に執筆をお願いしたい。
齊藤会長	資料として配付された「夏休み映画会」や「人権啓発講座」などの他にも事業はあるが、レポート作成希望者はいるか。次回の開催は10月なので、映画会については本日決定しなければならない。特に希望者がいなければ、鈴川委員、耕川委員にお願いしたい。もし都合が悪ければ早急に連絡いただきたい。
	以上で広報紙の内容については終了とする。
	<b>協議事項（4）コロナ禍における人権課題について</b>
齊藤会長	コロナ禍における人権課題について、事務局より説明願いたい。
大橋主事	令和3年度の第3回人権教育推進協議会で意見交換を行ったが、その中で委員から出された意見をまとめたものである。先程説明したように、広報紙に載せるものであるので、意見があれば8月16日までに事務局まで連絡いただきたい。これについては第2回の資料に反映していきたい。
齊藤会長	以上で協議事項を終了させていただく、ご協力に感謝する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年8月30日

議長の署名 齊藤俊明

